

議会改革推進会議第5回会議

- 1 日 時 令和4年2月14日（月）午前10時開会
午前10時45分閉会
- 2 場 所 議事堂第3委員会室
- 3 出席者 委員長 武田慎一
委員 山本 徹、奥野詠子、井上 学、山崎宗良、
藤井大輔、亀山 彰、庄司昌弘、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正
I T活用検討委員会委員長 平木柳太郎

4 協議の経過概要

武田委員長 ただいまから第5回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

なお、本日は、この後の日程上、11時までには会議を終了する予定ですので、活発に議論いただき、かつ円滑な運営に御協力をお願いいたします。

本日の会議には、井加田委員から欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせします。

それでは、協議事項1、議会広報の充実について、広報編集委員会の山本委員長から説明をお願いします。

山本委員 おはようございます。広報編集委員会の取組を御紹介申し上げます。

令和4年度の取組といたしましては、今年度発行した「TOYAMAジャーナル」をベースに年1回発行し、県議会のホームページにも掲載することとさせていただきました。

また、今年度同様、「TOYAMAジャーナル」については、公民館やコミュニティセンター、図書館、市役所、市町村議会などの主要施設に置かせていただいて、なるべく多くの県民の皆様の手に取ってもらえるように工夫することにいたしました。

また、若者の主権者教育に活用してもらうため、県内の高校生に昨年に引き続き配付させていただくとともに、今年度、私立高校2校で実施した出前講座を来年度は対象校の枠を県立高校まで広げ、実施を検討してまいりたいと思っております。

また、今年度同様、県議会議員と高校生との座談会、令和3年度につきましては高校生県議会の皆さんと座談会をさせていただきましたが、同じようなものを来年度もできないか検討してまいりたいというふうに決めさせていただきました。

また、「TOYAMAジャーナル」の発行に合わせて、インターネットの各種媒体を使ったプッシュ型の広告を行いまして、県議会ホームページ及び掲載の広報紙についてPRを行うこととさせていただきました。あわせて、議会広報についてアンケート調査を行い、改善を図ってまいりたいと思っております。

令和5年度以降、それを基に、引き続き取組を検証してまいりたいと思っております。なお、令和5年度は、改選期をまたぐこととなりますので、ここで、一定の方向づけをしておきたいということで、あえて記載した次第であります。

予算額につきましては、広報紙の発行、広告、アンケートの実施など併せまして、令和3年度とほぼ同額となっておりますので、御確認をいただきたいと思います。

以上であります。

武田委員長 山本委員長、ありがとうございました。

議会広報について、御意見、御質問等があればお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 それでは、次に協議事項2、議会におけるITの活用の推進について、IT活用検討委員会の平木委員長から概要の説明をお願いいたします。

平木議員 資料2以降を御覧ください。IT活用検討委員会から御報告をいたします。

新年度から、議員の皆さんにタブレット端末がいよいよ貸与されます。無事に届いて、今、鋭意事務局で設定をしていただいております。ありがとうございます。

4月には、基本操作や遵守事項等に係る説明会を開催する予定です。IT活用検討委員会では、試行的にペーパーレスによる会議を開催し、課題等を整理していきたいと考えています。

また、6月定例会からは、本会議や委員会へのタブレット端末の持ち込みが認められ、紙資料の配付と併用して電子データによる資料提供も始まります。

紙資料が不要という議員には電子データのみで資料配付してもらい、課題等を洗い出していきたいと考えています。

また、オンラインによる会議についても試行的に実施し、今後想定されるオンライン委員会についても課題等を整理していきたいと考えています。

については、実際にペーパーレス会議の実施やタブレット端末の利用に伴い課題や改善事項等があれば、私ほか各会派から出ていただいておりますIT活用検討委員にその旨をお伝えいただければと思っています。

走りながらではありますが、我々議員の調査活動や政策立案活動の向上につながるよう、あわせて議会運営の効率化が図れるよう進めてまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは、資料の詳細については、この後事務局から説明をお願いいたします。

武田委員長 ありがとうございます。

続けて、事務局から補足事項等について説明をお願いします。

事務局（大村議事課長） では、資料2を御覧ください。議会タブレット端末の試行に係る基本方針案でございます。

まず、端末は任期中に貸与し、端末の利用範囲は、議事堂外の活動も含め、議会活動に使用することとします。具体的には、本会議、委

員会、議長が必要と認める会議、こういった議会改革推進会議等でタブレットを利用させていただきます。

3番目の使用できる機能は、ワープロ機能や資料閲覧、インターネットサイトの閲覧機能でございます。

4番目の注意事項ですが、外部との通信・通話をしないこと、撮影、録音、録画、配信はしないこと、1つ飛びまして、操作音などを発することがないようにしていただきたいと思っております。

5番目の遵守事項ですが、(2)端末は、第三者に使用させたり貸したりはしないこと、(3)貸与時に端末本体に設定されているパスワードなどは変更しないこと、(4)今後、利用に当たってアプリケーションをインストールしたい場合には、事前に届出をしていただきたいと思っております。また、個人情報の取扱に注意していただきたいと思っております。

次のページを御覧ください。傍聴の方にはお配りしていませんが、タブレットに設定されるパスワードであります。大きく3つありまして、ローカルアカウントのパスワード、マイクロソフトのアカウントのパスワード、G o o g l eアカウントのパスワードです。左側のローカルアカウントパスワードは、起動時ごとに入力が必要なものです。マイクロソフトアカウントは月1度入力で、マイクロソフトサービスの利用に係るアカウントです。G o o g l eアカウントは、前回の利用から一定期間経過した後の利用時に入力が必要なもので、例えばG m a i lやG o o g l eドライブなどのG o o g l eサービスを利用するために必要なアカウントになります。これについては、後日実施する操作説明会の中で御紹介していきたいと思っております。

次に、資料2-2、今後のスケジュールと検討課題です。

本日の議会改革推進会議以降3月末までに、後でまた出てきますが、傍聴許可制を廃止しますので、委員会条例の改正をいたします。

それから、今ほど見ていただいた基本方針案、これを議長に決裁いただきたいと思っております。

それから、端末の本会議等への持ち込みに係る当面の取扱についても議運等で了承いただきたいと考えております。

次に、4月に入りまして、タブレット端末の説明会を2グループぐらいに分けて、基本動作やパスワードなどの説明をしたいと考えております。随時、IT活用検討委員会を、試行的にペーパーレスにより開催しまして課題等を整理したいと思っております。

6月からは、先ほど平木先生からも御説明がありましたが、本会議、常任委員会でのタブレット端末の試行的利用を実施いたします。

予算特別委員会では、資料説明用にデジタルサイネージを導入しまして、その利活用を図っていききたいと思っております。それから、電子データによる会議録の提供も行っていきたいと思っております。

来年3月までの間に、電子媒体による資料の配付に関して、衆議院、参議院の例を参考にしながら会議規則の改正を検討する必要があると考えております。

それから、現在、皆様方には、会議に出席した場合に費用弁償として、1日につき公務諸費3,000円をお支払いしておりますが、オンラインで出席した場合の公務諸費の取扱についても考えていく必要があるかなと思っております。

それから、請願・陳情処理要綱に関して、現在、請願等は文書表で配付しておりますが、これも電子化による配付への改正。このほか、タブレット端末の使用に関する要綱や先例の見直し等々をしていくということになります。令和5年4月からは、タブレット端末の本格利用の実施という予定です。

次に、主な検討課題といたしまして、今ほど触れましたが、予算特別委員会の会場である大会議室に65インチのデジタルサイネージ2台を導入することから、これまで資料については、1資料当たり80部印刷、配付しておりましたが、その軽減化を図りたいと。それに当たってどういうルールが必要かも鋭意検討していく必要があると思っております。

それから、オンライン委員会です。国においてもオンラインによる

審議が必要だということが新聞等でも報道されておりますが、本議会においてもオンラインによる会議を試行しまして、実際に映像や音声途切れた場合にはどういう処理をするか、あらかじめどんな準備行為が必要か検討していきたいと考えております。

次に、資料２－３ですが、現在、スマホ、パソコンについては、本会議等への持ち込みは自粛する例になっております。やむを得ず持ち込む場合には、机上の上に置かないようにして、着信音が鳴らないようにすることになっております。

この議運の取扱についても今後改正が必要なわけですが、令和４年度は試行期間中でありますので、議会で導入するタブレットや説明員の方が持ち込むパソコン等については、議運の申合せの外側にある例外的取扱として、１年間いろいろな課題を整理しまして最終的な取扱を決めたいと考えております。

資料２の説明は以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

IT活用の推進に関して御意見、御質問等があればお願いします。

藤井委員 ありがとうございます。

タブレット端末にキーボードをつけたい場合はどうすればいいのかということと、そのキーボードはこういう会議や委員会の場に持ち込んでよいのかどうかについてお伺いしたいと思います。

武田委員長 よろしくお願いします。

事務局(大村議事課長) タブレット端末につきましては、キーボード、タッチペン等はあらかじめお配りしませんので、例とすれば、現在、政務活動費の中でパソコン等を購入できることとなっておりますので、その中で御検討いただきたいと思います。キーボード、タッチペン、それぞれ好みや性能等がありますので、よくよく精査していただいて御購入いただきたいと思っております。

キーボード等はタブレットの附属品であり、利用の向上を図るものですので、当然持ち込みは可能だと思います。先ほどちょっと触れましたが、やはり音が出るとか、何か支障になるような場合にはお気

をつけいただきたいと、操作音が気に障るようなレベルの場合は気をつけていただきたいというのが先ほど取扱の中でもちょっと触れた部分であります。

藤井委員 ありがとうございます。

キーボードを打ちながら、例えば議事の中でメモを少し取らせていただくとなると、ぱちぱちという音が出るとは思いますが、その辺は許容範囲かどうか、それも試行の中で検討していくと認識してよろしいでしょうか。

事務局（大村議事課長） 初めての試みですので、いろんな想定外のことが起きると思っています。そういうことがあるのかどうかは分かりませんが、一時的にフリーズするとか、画面が遅延するといった場合もあり得ますので、そういった場合の取扱、事故の対応についても臨機応変に考えていきたいと思っています。

武田委員長 ほかにございませんか。

一回本会議場でやってみればいいね、みんなで持ち込んでみて。多分うるさいと思います。

議会におけるタブレット端末等の利用スケジュールは説明のあったとおりとなります。

来年度、この議会改革推進会議においても資料のペーパーレス化を行い活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、協議事項3、提出予定議案協議会についてですが、執行部への確認結果等について事務局から説明願ひます。

事務局（大村議事課長） 資料3、提出予定議案協議会の取扱等であります。

前回からの持ち越しになっておりますので、一度各会派の御意見等を整理したものと執行部の意見について整理したものであります。

まず、提出予定議案協議会の取扱について、各課の御意見は、自民党さん、立憲民主党さん、公明党さん、会派至誠さんは現行どおりということで、現行の中で利活用を図っていけばよろしいのではない

かという御意見でした。それから、新令和会さん、日本共産党さんは見直しが必要ということで、主に定例会前の常任委員会等に変えて、定例会開会後から代表質問の間に別途常任委員会を開催してほしいという御意見でありました。

各会派の御意見を整理した上で、執行部にも改めて御意見を聞いたところ、定例会の日程等については、これまでの実績や諸行事の開催も考慮の上、対処しているところでありますと。議案説明のため、調査日などに改めてそういう日を充てるということは、庁内の調整が非常に難しいので、現行どおりとしてはどうかという御意見でありました。

以上であります。

武田委員長 ありがとうございます。

執行部意見の説明がありました。前回の各会派の意見も踏まえて、改めて各会派からの御意見をお願いします。

自民党さん。

奥野委員 我が会派については現行どおりということで変更はございません。つけ加えて言うならば、前回のときに山本委員からも発言がございましたが、委員会付託されるのは一般質問最終日でありますので、その後に委員会で議論をするのが今の仕組み上の中でできる範囲だと思っております。それもつけ加えて申し上げておきたいと思えます。

ですので、もしそれで足りないということであれば、一般質問最終日の後から採決までの間に2回委員会をするという話にしかできないんじゃないかなと思っております。

以上です。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 一番下の行に書いてあるとおり、庁内で調整が難しいという説明を受けました。そのとおりなのでしょうが、議会改革推進会議の議題に上がったということをご皆さんにも分かっていたきたいなと思っております。その上で、泣く泣くと言ったら怒られますけど、

皆さんに同調します。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 ありがとうございます。

私たちも提案させていただきましたが、今回の検討に当たっては多数派にならなかったということですので、今後、引き続き検討ということにさせていただければと思っています。

今後の課題は幾つかあると思います。今の協議会の在り方が、実際には開催されていない、言い過ぎを覚悟で言うと、有名無実化している面もあるというので、今のままでいいのかという課題が1つあると思います。

それから、今、奥野委員からもお話がありました。じゃ、代わりはどうかということ、立憲民主党から提案がありましたが、常任委員会で付託議案の説明をするのではなくて、定例会ごとの全員協議会で全議員にやったらどうかという提案も今回協議の中であったと思います。

それから、付託の在り方についても、やっぱり審議する常任委員会が付託をされてから採決のための常任委員会の場だけでいいのかとも思います。ですので、一般質問、本会議の最後に付託をするということが動かせるか動かせないか。動かせないのであれば、奥野委員からお話があったように、2回の常任委員会をその後、予特の前にやるということもありだし、今回は決まらなかったけれども、いろんな課題があるということが共通認識になったということで意味があったのではないかなと思っています。今後引き続き検討をしていただきたいという希望を述べて、今回は了解にしたいと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

公明党さん。

吉田委員 一応現行どおりという形でいいと思っております。

以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

会派至誠さん。

杉本委員 今ほど自民党の奥野委員からいろいろお話がありましたが、私も同じ意見です。現行どおりでいいと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

各会派の御意見や執行部内の調整などから、今回は協議が整わない状況と思われます。時間の制約もあり、提出予定議案協議会はこれまでどおりとして、議案に応じて適宜開催することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 では、そのようにいたします。ありがとうございます。

次に、協議事項4、意見書の審議についてであります。前回の協議の際は、議案名の読み上げについては全会派が賛成、議員による提案理由説明の実施、これによる職員の意見書朗読の廃止については、一部会派は検討ということでありました。

追加で確認した事項もありますので、事務局から説明願います。

事務局(大村議事課長) では、資料4、意見書の審議についてですが、1の趣旨、2の検討事項については、前回から変更がありませんので、説明は省略いたします。

3の東海北陸7県と富山市、高岡市の状況です。

富山市、高岡市さんの分は割愛させていただきまして、他県の分について説明をいたします。

まず石川県ですが、議案名の読み上げは議題とするとき、それから、全会派合意のうえ提出される意見書、一部会派から提出される意見書ともに提案理由説明はありません。

福井県は、採決するときで、全会派の意見書及び一部会派の意見書について、それぞれ通告があったときのみ提出会派の議員が説明をするということになっております。

愛知県の例は少しイレギュラーでしたので飛ばしまして、三重県です。三重県は議題とするときで、それぞれ意見書の説明はございません。

静岡県は議題とするときで、ここは全会派一致したもののみ意見

書の提案があるということで、職員が件名のみ読み上げるということです。

岐阜県は議題とするときで、全会派の合意の意見書については議運の委員長が説明をすることになっています。

次、2枚目を御覧ください。

事務局としてこうしてはどうかという案を4番目に書いてございます。

まず、採決するときに議長から議案名を読み上げていただいているかどうかと。傍聴者等が分かりやすいタイミングで実施してはどうかという理由です。

それから、全会派合意した意見書について議員による提案理由の説明をしてはどうかと。代わりに職員の朗読は廃止ということですが、議運の委員長から指名を受けた委員等が、一部会派から提出される意見書と同様に提案理由を説明します。提案理由等は議場に配付されておりますが、それを読み上げるという形であります。複数ある場合も1人で説明をするというふうに考えています。

具体的には、四角囲みの流れになります。例えば議長が、議員提出議案第10号を議題といたします。議員提出議案第10号について、提案理由の説明を求めます。〇〇君と。例えば、議運委員長から井上先生が指名された場合、井上学君と指名されて登壇します。議員提出議案第10号 災害対策に関する国家予算の大幅な拡充を求める意見書についての提案理由を説明します。云々云々。以上、提案理由の説明を終わりますと言って降壇していただきます。お諮りいたします。議員提出議案第10号については、この際、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。これより採決いたします。議員提出議案第10号 災害対策に関する国家予算の大幅な拡充を求める意見書については、原案のとおり決することに御異議ありませんかというふうにして議長が宣告していくということでもあります。

なお、意見書等につきましては昨年9月から傍聴者にも事前に配付し、ホームページにも掲載するという形を取っています。

今後の対応ですが、この会議において一定の方針の御了解が得られれば、議会運営委員会で取扱を協議いたしまして周知の上、新年度の定例会から実施してはどうかと思っております。

説明は以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

事務局から改めて案が示されましたが、私としましては、まずは採決時に議案名の読み上げを実施し、議員による提案理由説明の実施などは新年度の定例会までに決定してはどうかと思いますが、再度各会派から、1番、議案名の読み上げとそのタイミング、2番、議員による提案理由説明の実施、3番、職員による意見書朗読の廃止について御意見をお願いします。

自民党さん。

奥野委員 提案のとおりで結構だと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

新令和会さん。

亀山委員 同じくこの提案どおりでよいと思います。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 事務局の提案どおりでいいと思います。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 提案どおりで結構だと思います。

武田委員長 会派至誠さん。

杉本委員 私も提案どおりでいいと思いますが、ただ、ちょっと質問ですが、各会派で合意した意見書が幾つかあった場合に、1人の議員が説明するのか、それとも複数の議員が説明するのか、そのあたり。

事務局（大村議事課長） 例えば、各会派で合意した意見書が2つあったとすれば、お一人の先生がまとめて2つ。例えば今の案ですと、第10号と第11号がまとまった場合には2つを1人の先生によりしていただく。

武田委員長 よろしいですか。

それでは、今後、議会運営委員会で協議を行って細部を決めていた

だきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、協議事項5、本会議場からの避難訓練に関するアンケート集計結果について、事務局から報告願います。

事務局（坂田総務課課長補佐） 資料5、10ページを御覧ください。

昨年11月30日火曜日に実施しました本会議場からの避難訓練について、前回の12月15日の推進会議で今後の避難訓練の改善に反映するという事で議員の皆様アンケートを実施することとしておりましたが、その結果について御報告申し上げます。

対象は全議員、実施期間は12月15から24日まで、回答者は8名おられました。

アンケートの内容としましては、大きく分けて2点確認しておりました、災害時の避難や議会運営などの方法について課題や今後の改善が必要と思われる点、その他お気づきの点について記入をお願いするというものです。

(1)としまして、災害時の避難や議会運営、その他ということで、項目を分けまして整理しております。

まず、1点目の災害時の避難についてですが、スムーズな点呼方式への改善ということ、誘導等は大きな声でスピード感を持って指示してほしいということ、席の下に入ることができないとか困難に感じたということ、座布団を常に持参すればよいのではと。最後ですが、地震の場合、外への避難が原則ではないかという御意見がございました。

2点目、議会運営についてですが、緊急の場合は議運メンバー全員ではなくて、例として、各会派から1名以上出席があれば（議運を）開催できるなど、取決めがあってもよいのではという御意見がございました。

3点目、その他ですが、参集訓練等は定期的実施すべきということ。過去に災害が起こったところを参考にして今後の課題に取り組んでいけばいいのではないかという御意見でございます。

(2)その他お気づきの点ということで、電源消失のリスクがある

か、壁、天井の崩壊リスクのある箇所はないのかという御意見がございました。

最後に、アンケート結果を踏まえた次年度以降の対応でございます。前回の報告のときにお話ししたとおりでございますが、避難訓練を継続的に、年1回程度実施することとしております。

また、今回アンケート集計結果ということでいろいろ御意見をいただきました。今後でございますが、アンケート結果を参考にさせていただきまして、今後、避難訓練を実施する場合の実施方法など改善策を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

武田委員長 僅か8名だけの回答者でございましたが、ただいまの報告に対し御意見、御質問等があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ございませんね。

次に、協議事項6、富山県議会委員会条例の改正について、事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、資料6、委員会条例の一部改正であります。

改正の理由、背景としましては、令和4年11月から常任委員会については、本会議と同様に録画配信をします。それに先立ちまして、6月定例会からは傍聴の許可制、現在、傍聴する際にそれぞれ委員長から許可を得ていますが、それを廃止しまして、原則公開とするものであります。

改正事項ですが、委員会条例新旧対照表でお示ししております。現在は「傍聴の取扱い」ということで、「委員長の許可を得た者が傍聴することができる」という規定になっておりますが、これについては「委員会は、原則として公開する」と改正するものです。これは議会基本条例第19条第1項との整合性を図ることにもなります。

ただし、撮影、録画をする場合には、本会議同様に事前許可を要することになっております。

本日の議会改革推進会議において決定いただければ、スケジュールに記載のとおり、会議中の議運において改正文案を提示いたしまして、最終的に3月24日に採決をいただきたいと考えております。

それと並行しまして先例等がございますので、この先例についても同様の廃止という対応をしたいと思っております。

以上です。

武田委員長　ただいま説明のあったとおり進めていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

武田委員長　ありがとうございます。

次に、協議事項7、令和3年度行動計画の進捗状況について事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長）　資料7、行動計画の進捗状況ですが、左側には行動計画の項目、真ん中の欄には令和3年度の実施結果・検討結果、一番右側の欄には今後の方向性をお示ししております。

本日現在の記載になっておりますので、いささか表記の乱れがあるかもしれませんが、それをお許しいただきたいと思っております。

まず、1ページ目の2番目ですが、住民との情報共有の推進、(1)議会広報の充実ということで、昨年6月に「TOYAMAジャーナル」を創刊いたしまして、議会ホームページにも掲載したところでございます。発行部数は4万2,500部で、主権者教育の推進としても活用しております。プッシュ型広告、WEBアンケートも行いまして、125件の回答をいただいたというものです。

今後の方向性としては、先ほど山本先生からも御説明いただきましたが、今年度の内容も踏襲いたしまして、「TOYAMAジャーナル」を発行し、公民館等に配架するということ。それから、出前講座を拡充するという事も触れていただきました。

来年度の予算案につきましては、議会広報の発行、アンケートの実施に係る経費として480万円をお認めいただいております。

令和5年度の取組については、アンケート調査を基に令和4年度

の取組を検証しまして、発行回数、発行方法等々について検討していくというものでございます。

次のページ、(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信ということで、委員会について録画配信をしまして、費用対効果も踏まえながら運営を引き続き検討するという項目です。

今年度は、記載のとおり県土整備から始まりまして、地方創生産業の3委員会、それぞれ1回ずつでしたが、録画配信をしたところがあります。この録画配信については実施の方向でお認めいただきましたので、令和4年度11月定例会から録画配信をしていくこととなります。

録画配信に要する経費、機器リースの費用ですが、約120万円をお認めいただきまして実施していきたいと思っております。

先ほど触れましたとおり、委員会条例を改正しまして、6月定例会から傍聴の原則自由化も考えております。

3、住民参加の取り組みですが、高校生との意見交換を実施しまして、高校での出前講座をしたということで、これは先ほど触れたとおりでありますので説明は省略いたします。

4の(1) 議会におけるIT活用の検討ということで、4月にIT活用検討委員会を設置しまして、計7回、先生方に検討いただきました。

タブレット端末の導入に向けた基本方針の策定や事務局分も含め50台のタブレット端末の導入ができましたので、4月からはタブレット端末を活用した会議運営の実施ができるものと思っております。

あわせて、デジタルサイネージも導入しまして、視聴性のある会議運営を目指していきたいと思っております。

今後の方向性について、繰り返しになりますが、試行期間の間に課題を整理し、本格実施に向けて進めていきたいと思っております。

それから、丸の4つ目ですが、ペーパーレス化を通じて資料の印刷、編綴、配付作業の軽減化を図ると。令和4年度は印刷量を整理して軽減量が見える化することも考えたいと思っております。ソフトウェア

アの利用にかかる経費については約290万円認めていただいているところでございます。

3 ページ目、(2) 危機管理対応として、今年度もメーリングリストを使った送受信テストを実施したほか、初めての試みでしたが避難訓練も実施したということで、今後の方向性については、送受信テストや避難訓練を継続的に実施していくということです。

(3) 仕事と介護、育児の両立・推進について、議会におけるIT活用の場面におけるオンライン委員会の開催について研究中ですが、国においてもその議論が始まったところであります。これについては、国の議論も並行しながら、実際にやってみて課題を整理したいと。それから、資料の配付や通信障害の対応、委員会の公開への対応、出席とする際の費用弁償の取扱の対応ということで、順次課題を整理していくこととなります。

最後、その他として、真ん中の欄ですが、先ほど火爪先生も触れていただきましたが、提出予定議案協議会の在り方について今後また課題の整理が必要かと思っております。

委員会へのマイボトルの持込み、鉛筆等の机上配付の取りやめを試行的に実施したということです。

意見書の審議については、議会運営の効率化や傍聴者への分かりやすい議会運営の実施ということで、先ほど全会派で認めていただいたところでございます。

議案書、議事録につきましては、議会のホームページに掲載しまして利便性を図ることとしたところでございます。

今後の方向性ですが、委員会へのマイボトル持込みの本格実施、これは正副委員長会議で決定していただくこととなります。

それから、議案書、議事録の電子媒体の配付もすると。当然ながら、常任委員会での取扱についても、4月に開催される正副委員長会議で確認していただくことを予定しております。

説明は以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

令和3年度の実施結果、検討結果については皆さん御承知のとおりであります。今後の方向性について、令和4年度の行動計画策定も見据えまして御質問、御意見等があればお願いします。

自民党さん。

奥野委員 大丈夫です。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 異議ありません。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 これで了解しました。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 了解しました。

武田委員長 会派至誠さん。

杉本委員 了解。

武田委員長 それぞれありがとうございます。

それでは、今後、本日の協議内容の結果も踏まえて修正することといたしまして、その内容については私に御一任いただきたいと思います。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際ほかに御意見等はいかがでしょうか。

杉本委員 さっき、説明のあった本会議場からの避難訓練に関してですが、何人かの皆さんはやっぱり机の下に入れない。じゃ、どうするかということで、事務局から頭にかぶる頭巾でも用意すればどうかという話が私にあったんだけど、その時は、そんなの金がかかって駄目だと、座布団でも持ってきてもらえばよいという意見を伝えたのだけど、これはまた今後の課題として。

武田委員長 最近では防災グッズで2,000円以内のものがあるそうです。

杉本委員 そんなもん、いつもかもここに入れておくというのは、無駄だ。僕は無駄だと思う。

武田委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長　ないようですので、私から一言少し皆様方に聞いてほしいことがありますてお願いします。

このコロナ感染以降を振り返ってみまして、執行部の対応として特に専決処分が多かったなと思っております。この2年間で14件ありました。総額188億円で、中には昨年7月28日、バス事業者への補助事業や、同じく10月20日の市町村へのインフルエンザ対策の補助事業について専決されました。これは定例会にも非常に近かったわけでありました。単に時間的に余裕がないとか、知事の議会への説明や質疑応答を省いて専決処分が横行するのであれば、やはりこの議会基本条例の11条に照らし合わせて議会の監視機能、チェック機能を強化しなきゃいけないということで、議会の会期を1年間とする通年会期制や通年議会についても検討を行う必要があるのではないかと思つたわけであります。他県の例も調べてもらつて、また次年度への検討課題としていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。意見としてもないようになしてください。

それでは、これをもって第5回議会改革推進会議を閉会いたします。

なお、この後、今年度の議会改革（推進会議）の取組実績、検討結果について、私から議長へ報告いたします。その後、11時30分から議長応接室で、議会改革の取組の所感も含め、議長との記者会見を予定しておりますので、御了承願ひます。

最後に、私から一言申し上げます。委員の皆様には、昨年5月24日の第1回会議以来、これまで熱心に御議論をいただくとともに、今年度の行動計画に基づく取組に御協力いただきました。改めて皆様方に感謝を申し上げたいと思ひます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。